

平成 26 年度は引き続き、なづな学園は生活介護と就労継続支援 B 型の多機能型事業所として、かしの木学園は生活介護、就労移行、就労継続支援 B 型の多機能型事業所としてサービス提供を行いました。

施設利用者数はなづな学園（定員 35 名）は平均 33.5 名、かしの木学園（定員 55 名）は平均 54.8 名、1 年間の推移としては、なづな学園は期初に比べ 4 名減、かしの木学園は 6 名減でした。グループホームについては、定員はほぼ充足できました。ふらっぷについては、サービス提供時間が平成 25 年度の 25,337 時間から 24,053 時間と若干減少しました。

平成 26 年 3 月に開所した障害児通所支援・放課後等ディサービス「わかな」は 1 日平均 5.6 人の利用があり順調に推移しました。

建物整備では、平成 25 年 3 月に取得した土地の一部に平成 27 年 2 月に木造 2 階建てグループホームを新築し、平成 27 年 4 月より「ホーム花園」として開所しました。施設改修としてはホーム学園前、かしの木ハウス、ホームやまのうちにスプリンクラーを設置し、車両整備としてかしの木学園の園車を購入しました。

就労支援事業収入としてはなづな学園は前年度比で 6%減、かしの木学園はほぼ前年なみでした。

人事労務面では、26 年度は男子 1 名、女子 3 名を常勤職員として採用し、1 名が退職しました。また、契約職員から正職員転換制度により 3 名を正職員に登用しました。

26 年度は大手・中小企業の採用増により福祉職への求人状況は一層厳しさを増しました。今後とも質の高い人材の確保と現職員の雇用継続のためワークライフバランスの推進に向けた諸制度の改革と求人活動の充実を図っていきます。

また、職員処遇改善事業による助成金を常勤支援員、非常勤支援員、世話人、登録ヘルパーに還元することにより処遇面での充実を図りました。

21 年度からスタートした新しい人事制度のもと、26 年度も年 2 回の人事考課を実施しその結果を昇給と賞与の査定率に適用しました。

収支面では、事業活動資金収支は全事業所でプラスでした。事業所別ではなづな学園は増加、かしの木学園は減少、サービスセンターふらっぷは微増、グループホームは増加しました。法人全体の事業収支としては、約 4139 万円（前年比 158%）のプラスとなりました。

運営面では平成 26 年度の京都市による指導監査は、かしの木学園において実地指導がありました。結果としては口頭指摘がありましたが、指摘事項についてはすでに対応済です。その他事業所についても年間を通して各事業所とも適正な運営ができたと考えています。